

官報

号外 平成元年一月九日

○第百十四回国会 参議院会議録第二号

平成元年一月九日(月曜日)

午後一時一分開議

○議事日程 第二号

平成元年一月九日

午後一時開議

第一 大行天皇崩御につき弔意を表する件

○本日の会議に付した案件

一、日程第一

一、宮内庁法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

出、衆議院送付)

○議長(土屋義彦君) これより会議を開きます。

謹んで御報告申し上げます。

大行天皇には、一昨七日早晩、にわか崩御あらせられました。まことに痛惜哀悼の至りにたえません。

議長は、議院を代表して皇居に参入し、御弔問申し上げました。

平成元年一月九日 参議院会議録第二号 大行天皇崩御についての議長の報告 大行天皇崩御につき弔意を表する件

○議長(土屋義彦君) 日程第一 大行天皇崩御につき弔意を表する件

本院といたしましては、弔意を表するため、院議をもって弔詞を奉呈することとし、ここに大行天皇崩御につき弔詞案起草のため、委員二十三名から成る弔詞案起草に関する特別委員会を設置いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(土屋義彦君) 御異議ないと認めます。

よって、院議をもって弔詞を奉呈することとし、弔詞案起草に関する特別委員会を設置することに決しました。

本院規則第三十条により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

議長の指名した委員は左のとおり

弔詞案起草に関する特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 井上 裕君 | 大塚清次郎君 |
| 木宮 和彦君 | 久世 公義君 |
| 佐藤謙一郎君 | 斎藤 文夫君 |
| 嶋崎 均君 | 下条進一郎君 |
| 陣内 孝雄君 | 田辺 哲夫君 |
| 高木 正明君 | 高橋 清孝君 |

- | | |
|--------|--------|
| 高平 公友君 | 松浦 孝治君 |
| 柳川 覺治君 | 鈴木 和美君 |
| 田淵 敷二君 | 浜本 万三君 |
| 安恒 良一君 | 山口 哲夫君 |
| 太田 淳夫君 | 鶴岡 洋君 |
| 橋本孝一郎君 | |

○議長(土屋義彦君) 弔詞案の起草のため、午後二時三十分まで休憩いたします。

午後一時三分休憩

午後二時三十分開議

○議長(土屋義彦君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより弔詞案起草に関する特別委員長の報告を求めます。弔詞案起草に関する特別委員長嶋崎均君。

報告書

大行天皇崩御につき弔詞案起草の件

右の件については、全会一致をもって別紙のとおり弔詞案を起草した。よって報告する。

平成元年一月九日

弔詞案起草に関する特別委員長 嶋崎 均

参議院議長 土屋 義彦殿

大行天皇におかせられては、国民こそ御健康と御長寿を乞い願ひ奉つておりましたところ、にわか崩御あらせられました。御在位六十有余年

その間、内外極めて困難なときに際会せられた

大行天皇におかせられては、清明無私、常に憲法に則られて御精勵あらせられ、内に臨まれては、国民生活の安定と向上、文化の振興に、外に接せられては、列国との友誼の深厚、世界の平和に、み心をそがせられ、また、御研究を通して、自然の摂理、真理の探究の尊さを、国民にお示しになられ、人みな尊崇敬仰申し上げているところでありました

大行天皇の崩御に、国民は齊しく、恨恨として悲嘆措くところを知らないものがあります

参議院は、ここに国民の至情を代表して、謹んで弔意を表し奉ります

〔嶋崎均君登壇〕

○嶋崎均君 弔詞案起草に関する特別委員会における弔詞案起草の経過及び結果につきまして御報告申し上げます。

大行天皇におかせられては、去る一月七日、にわか崩御あらせられました。まことに痛惜哀悼にたえないところであります。

先ほどの本会議におきまして指名されました特別委員は、直ちに会議を開き、委員長の互選を行いましたところ、委員長に私、嶋崎均が互選されました。

引き続いて、弔詞案の協議に入りました。

案文の起草に当たりましては、大行天皇が御在位六十有余年を通じてお示しになられた世界平和と国民の幸福増進への御信念、それを実現するために御精勵になられたお姿、御学問研究を通しての真理探究の御熱意、国民の敬愛の的

平成元年一月九日 参議院会議録第二号 大行天皇崩御につき弔意を表する件 議事日程追加の件 宮内庁法の一部を改正する法律案

あらせられた御誠実なお人柄などをおしのび申し上げながら、国民の至情を代表し、全議員の哀悼の誠意をあらわすべく慎重に協議をいたしました。

その結果、全員一致をもちまして次のような成案を得た次第でございます。

弔詞案を朗読いたします。

大行天皇におかせられては 国民こそぞって 御健康と御長寿を乞い願ひ奉つておりましたところ

にわかに 崩御あらせられました 大行天皇におかせられては 御在位六十有余年

の間 内外極めて困難なときに際会せられました 大行天皇におかせられては 清明無私 常に憲法に則られて御精勵あらせられ

内に臨まれたては 国民生活の安定と向上 文化の振興に 外に接せられては 列国との友誼の深厚

世界の平和に 心をそそがせられた 御研究を通して 自然の摂理 真理の探究の尊さを 国民にお示しにならせられ

みな尊崇敬仰申し上げておりました 大行天皇の崩御に 国民は齊しく 悵恨として

悲嘆措くところを知らないものがあります 参議院は ここに国民の至情を代表して 謹んで弔意を表し奉ります

以上でございます。 何とぞ満場一致の御賛同をお願い申し上げます。

○議長(土屋義彦君) ただいまの委員長報告の弔詞案に御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(土屋義彦君) 御異議ないと認めます。

よつて、弔詞案は可決されました。 ただいま可決されました弔詞を朗読いたします。

〔総員起立〕

弔詞

大行天皇におかせられては 国民こそぞって 御健康と御長寿を乞い願ひ奉つておりましたところ

にわかに 崩御あらせられました 大行天皇におかせられては 御在位六十有余年

の間 内外極めて困難なときに際会せられました 大行天皇におかせられては 清明無私 常に憲法に則られて御精勵あらせられ

内に臨まれたては 国民生活の安定と向上 文化の振興に 外に接せられては 列国との友誼の深厚

世界の平和に 心をそそがせられた 御研究を通して 自然の摂理 真理の探究の尊さを 国民にお示しにならせられ

みな尊崇敬仰申し上げておりました 大行天皇の崩御に 国民は齊しく 悵恨として

悲嘆措くところを知らないものがあります 参議院は ここに国民の至情を代表して 謹んで弔意を表し奉ります

弔詞の奉呈方は、議長において取り計らいます。

○議長(土屋義彦君) この際、日程に追加して、宮内庁法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)を議題とすることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(土屋義彦君) 御異議ないと認めます。 参議院は、委員長長の報告を求めます。内閣委員長大城眞順君。

審査報告書

宮内庁法の一部を改正する法律案

右は多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

平成元年一月九日

内閣委員長 大城 眞順
参議院議長 土屋 義彦殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、大行天皇崩御に伴い、宮内庁に皇太后宮職を設置し、同職の事務を掌理させるため、皇太后宮大夫を置く等の措置を講じようとするものであつて、妥当な措置と認める。

一、費用

本法律案施行に要する経費は、本年度約七百万円である。

宮内庁法の一部を改正する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。よつて国会法第八十三条により送付する。

平成元年一月九日

衆議院議長 原 健三郎
参議院議長 土屋 義彦殿

平成元年一月九日

衆議院議長 原 健三郎

参議院議長 土屋 義彦殿

宮内庁法の一部を改正する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。よつて国会法第八十三条により送付する。

平成元年一月九日

衆議院議長 原 健三郎

参議院議長 土屋 義彦殿

宮内庁法の一部を改正する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。よつて国会法第八十三条により送付する。

第二条第三項第十号中「侍従長」の下に、「皇太后宮大夫」を加える。

3 特別職の職員に給与に関する法律の一部改正
 (特別職の職員の給与に関する法律(昭和二十四年法律第二百五十二号)の一部を次のように改正する。
 第一条第十五号中「侍従長」の下に、「皇太后宮大夫」を加える。

別表第一官職名の欄中「東宮大夫」を「皇太后宮大夫」に改める。

(行政機関の職員に定員に関する法律の一部改正)
 4 行政機関の職員に定員に関する法律(昭和十四年法律第三十三号)の一部を次のように改正する。

第一条第二項第二号中「侍従長」の下に、「皇太后宮大夫」を加える。

〔大城眞順君登壇〕

○大城眞順君 ただいま議題となりました宮内庁法の一部を改正する法律案につきまして御報告申し上げます。

本法律案の内容は、大行天皇の崩御に伴いました皇太后陛下が皇太后陛下となられましたので、宮内庁に皇太后に関する事務をつかさどる皇太后宮職を新設し、同職の事務を掌理させるため皇太后宮大夫を置くとともに、大行天皇の御喪儀関係事務等を整理させるため、侍従職に置かれる侍従次長を、当分の間、一人増員し、二人とすることにあります。

委員会におきましては、小淵内閣官房長官より趣旨説明を聴取し、採決の結果、本法律案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長(土屋義彦君) これより採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(土屋義彦君) 総員起立と認めました。

よって、本案は全会一致をもって可決されました。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時四十六分散会

出席者は左のとおり。

議長	土屋 義彦君
副議長	瀬谷 英行君
議員	及川 順郎君 片上 公人君
	勝木 健司君 平野 清君
	刈田 貞子君 猪熊 重三君
	橋本孝一郎君 木本平八郎君
	青木 茂君 太田 淳夫君
	中野 鉄造君 小西 博行君
	坂山 映子君 宮島 澁君
	塩出 啓典君 矢原 秀男君
	馬場 富君 広中和歌子君
	井上 計君 山田 勇君
	松岡満壽男君 星 長治君

鶴岡 洋君	飯田 忠雄君	柳澤 鍊造君	堀江 正夫君	中野 明君	中西 珠子君	関 嘉彦君	遠藤 政夫君	多田 省吾君	高木健太郎君	藤井 恒男君	田中 正巳君	青島 幸男君	坪井 一字君	浦田 勝君	山田耕三郎君	二木 秀夫君	矢野俊比古君	石原健太郎君	守住 有信君	林 健太郎君	志村 哲良君	海江田鶴造君	井上 孝君	増岡 康治君	森田 重郎君	谷川 寛三君	高平 公友君	北 修二君	伊江 朝雄君	佐々木 満君	長谷川 信君
峯山 昭範君	和田 教美君	三治 重信君	林 寛子君	高桑 栄松君	栗林 卓司君	降矢 敬義君	三木 忠雄君	黒柳 明君	伏見 康治君	田淵 哲也君	熊谷太三郎君	西川 深君	陣内 孝雄君	下村 泰君	佐藤謙一郎君	前島英三郎君	吉川 芳男君	添田増太郎君	寺内 弘子君	曾根田郁夫君	工藤万砂美君	岩崎 純三君	高木 正明君	最上 進君	田代由紀男君	大河原太一郎君	井上 裕君	金丸 三郎君	後藤 正夫君	亀長 友義君	嶋崎 均君
加藤 武徳君	木村 隆男君	石本 茂君	鈴木 省吾君	梶木 又三君	倉田 寛之君	竹山 裕君	宮崎 秀樹君	野沢 大三君	青木 幹雄君	小野 清子君	木宮 和彦君	柳川 覺治君	石井 一二君	宮澤 弘君	山本 富雄君	出口 廣光君	岩上 二郎君	松尾 官平君	岩本 政光君	下条進一郎君	真鍋 賢二君	沢田 一精君	山内 一郎君	初村瀧一郎君	中西 一郎君	河本嘉久蔵君	原 文兵衛君	吉川 博君	一井 淳治君	中曾根弘文君	田辺 哲夫君
植木 光教君	服部 安司君	長田 裕一君	井上 吉夫君	岡野 裕君	石井 道子君	松浦 孝治君	永野 茂門君	上杉 光弘君	大塚清次郎君	久世 公麿君	吉村 真事君	大城 眞順君	杉山 令麿君	藤井 孝男君	水谷 力君	前田 勲男君	板垣 正君	坂野 重信君	村上 正邦君	山東 昭子君	嶋山威一郎君	西村 尚治君	松垣徳太郎君	山崎 竜男君	古賀雷四郎君	山岡 賢次君	秋山 肇君	永田 良雄君	高橋 清孝君	田 英夫君	

赤桐 操君	对馬 孝且君	志苦 裕君	丸谷 金保君	村沢 牧君	松前 達郎君	佐藤 三吾君	中村 哲君	稻村 稔夫君	梶原 敬義君	及川 一夫君	田淵 勲二君	小山 一平君	坂元 親男君	斎藤 十朗君	中村 太郎君	鈴木 和美君	林 道君	大島 友治君	斎藤栄三郎君	高杉 勉忠君	田沢 智治君	川原新次郎君	岡部 三郎君	小川 仁一君	福田 宏一君	仲川 幸男君	向山 一人君	久保田真苗君	鈴木 貞敏君	斎藤 文夫君	宇都宮徳馬君	
安永 英雄君	粕谷 照美君	浜本 万三君	久保 巨君	大木 正吾君	穂山 篤君	大森 昭君	上野 雄文君	菅野 久光君	菅野 久光君	糸久八重子君	山口 哲夫君	渡辺 四郎君	千葉 景子君	平井 卓志君	志村 愛子君	堀内 俊夫君	林田悠紀夫君	青木 新次君	遠藤 要君	岡田 広君	大鷹 淑子君	成相 善十君	関口 恵造君	梶原 清君	大木 浩君	名尾 良孝君	松浦 功君	小島 静馬君	森山 眞弓君	山本 正和君	下稲葉耕吉君	杏掛 哲男君

野田 哲君 安恒 良一君
 福間 知之君 本岡 昭次君
 入百板 正君 小野 明君
 秋山 長造君

國務大臣
 (内閣官房長官) 小淵 恵三君

議長の報告事項
 昭和六十三年十二月三十日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

通信委員
 辞任 石井 一二君 補欠 添田増太郎君

建設委員
 辞任 添田増太郎君 補欠 石井 一二君

議院運営委員
 辞任 猪熊 重二君 補欠 田淵 勲二君

同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。
 産業・資源エネルギーに関する調査会委員
 辞任 山内 一郎君 補欠 宮島 渥君

同日特別委員会において選任した委員長は次のとおりである。
 科学技術特別委員会
 委員長 高桑 栄松君
 委員長 林 健太郎君

環境特別委員会
 委員長 高桑 栄松君
 委員長 林 健太郎君

災害対策特別委員会
 委員長 小川 仁二君

選挙制度に関する特別委員会
 委員長 森田 重郎君

沖繩及び北方問題に関する特別委員会
 委員長 守住 有信君

土地問題等に関する特別委員会
 委員長 古賀雷四郎君

同日委員会及び調査会において選任した理事は次のとおりである。
 地方行政委員会
 理事 山口 哲夫君 (佐藤三吾君の補欠)
 理事 山口 哲夫君 (久保巨君の補欠)
 理事 对馬 孝且君 (久保巨君の補欠)
 理事 对馬 孝且君 (久保巨君の補欠)
 理事 吉井 英勝君 (福田幸弘君の補欠)
 理事 吉井 英勝君 (福田幸弘君の補欠)

科学技術特別委員会
 理事 木宮 和彦君
 理事 後藤 正夫君
 理事 千葉 景子君
 理事 伏見 康治君

環境特別委員会
 理事 松浦 孝治君
 理事 松尾 官平君
 理事 田淵 勲二君
 理事 広中和歌子君

災害対策特別委員会
 理事 田代由紀男君
 理事 高橋 清孝君
 理事 久保 巨君
 理事 片上 公人君

選挙制度に関する特別委員会
 理事 岩上 二郎君
 理事 中西 一郎君
 理事 降矢 敬義君
 理事 上野 雄文君
 理事 猪熊 重二君

沖繩及び北方問題に関する特別委員会
 理事 川原新次郎君
 理事 北 修二君
 理事 中村 哲君
 理事 及川 順郎君
 理事 市川 正一君

土地問題等に関する特別委員会
 理事 小野 清子君
 理事 志村 哲良君
 理事 谷川 寛三君
 理事 増岡 康治君
 理事 青木 新次君
 理事 赤桐 操君
 理事 馬場 富君

国民生活に関する調査会
 理事 丸谷 金保君(山口哲夫君の補欠)

同日内閣から次の議案が提出された。
 昭和六十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十二年特別会計歳入歳出決算、昭和六十二年度国稅収納金整理資金受払計算書、昭和六十二年度政府関係機関決算書

同日内閣から予備審査のため次の議案が送付された。
 よつて議長は即日これを決算委員会に付託した。
 昭和六十二年一般会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その2)

同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。
 産業・資源エネルギーに関する調査会委員
 辞任 山内 一郎君 補欠 宮島 渥君

同日特別委員会において選任した委員長は次のとおりである。
 科学技術特別委員会
 委員長 高桑 栄松君
 委員長 林 健太郎君

環境特別委員会
 委員長 高桑 栄松君
 委員長 林 健太郎君

災害対策特別委員会
 委員長 小川 仁二君

選挙制度に関する特別委員会
 委員長 森田 重郎君

沖繩及び北方問題に関する特別委員会
 委員長 守住 有信君

土地問題等に関する特別委員会
 委員長 古賀雷四郎君

同日委員会及び調査会において選任した理事は次のとおりである。
 地方行政委員会
 理事 山口 哲夫君 (佐藤三吾君の補欠)
 理事 山口 哲夫君 (久保巨君の補欠)
 理事 对馬 孝且君 (久保巨君の補欠)
 理事 对馬 孝且君 (久保巨君の補欠)
 理事 吉井 英勝君 (福田幸弘君の補欠)
 理事 吉井 英勝君 (福田幸弘君の補欠)

科学技術特別委員会
 理事 木宮 和彦君
 理事 後藤 正夫君
 理事 千葉 景子君
 理事 伏見 康治君

環境特別委員会
 理事 松浦 孝治君
 理事 松尾 官平君
 理事 田淵 勲二君
 理事 広中和歌子君

災害対策特別委員会
 理事 田代由紀男君
 理事 高橋 清孝君
 理事 久保 巨君
 理事 片上 公人君

昭和六十二年度特別会計予備費使用總調書及び各省各庁所管使用調書

昭和六十二年度特別会計予算總則第十三条に基づき経費増額總調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)

同日議長は、次の議員提案を科学技術特別委員会に付託した。

宇田開発基本法案(堀出啓典君外一名発議)(第百八回国会参議第二号)

同日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。日本放送協会昭和六十一年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

(第百十二回国会提出) 通信委員会に付託

昭和六十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十一年度政府関係機関決算書(第百十二回国会提出)

昭和六十一年度国有財産増減及び現在額總計算書(第百十二回国会提出)

昭和六十一年度国有財産無償貸付状況總計算書(第百十二回国会提出) 決算委員会に付託

同日本院は、裁判官訴訟追委員予備員水谷力君の辞任を許可し、その補欠として関嘉彦君を選任し、予備員の職務を行う順序は、関嘉彦君を第五順位とし、第二順位の海江田鶴造君を第一順位とし、第三順位の田辺哲夫君を第二順位とし、第四順位の鈴木和美君を第三順位とし、第五順位の諫山博君を第四順位とした旨本院事務総長から裁判官訴訟追委員会委員長及び衆議院事務総長に通知した。

同日内閣から、国の債権の管理等に関する法律第四十条の規定による昭和六十二年度の債権の現在額總報告を受領した。

同日内閣から、物品管理法第三十八条の規定による昭和六十二年物産増減及び現在額總報告を受領した。

同日議長は、内閣総理大臣から申出のあつた次の者を第百十四回国会政府委員に任命することを承認した。

内閣官房副長官 小沢 一郎君

同 石原 信雄君

内閣参事官兼内閣総理大臣官房会計課長 内藤 勲君

内閣官房内閣内政審議室長兼内閣総理大臣官房内政審議室長 的場 順三君

内閣官房内閣外政審議室長兼内閣総理大臣官房外政審議室長 藤田 公郎君

内閣官房内閣安全保衛室長兼内閣総理大臣官房安全保衛室長 佐々 淳行君

内閣官房内閣広報室長兼内閣総理大臣官房広報室長 高田 朗雄君

内閣官房内閣情報調査室長 高 時男君

内閣法制局長官 味村 治君

内閣法制局次長 工藤 敦夫君

内閣法制局第一部長 越智 正英君

内閣法制局第二部長 大出 峻郎君

内閣法制局第三部長 大森 政輔君

内閣法制局第四部長 津野 修君

人事院総裁 秋山 收君

人事官 内海 倫君

同 佐野 弘吉君

同 石坂 誠一君

人事院事務総局管理局長 菅野 雄君

人事院事務総局任用局長 森園 幸男君

人事院事務総局給与局長 中島 忠能君

人事院事務総局職員局長 川崎 正道君

総理府次長 海老原義彦君

内閣総理大臣官房管理室長 文田 久雄君

総理府實務局長 小谷 宏三君

社会保障制度審議会事務局長 岸本 正裕君

日本学術会議事務局長 松津 好明君

公正取引委員会委員長 梅澤 節男君

公正取引委員会事務局長 厚谷 襄児君

公正取引委員会事務局長 柴田 章平君

公正取引委員会事務局長 土原 陽美君

公正取引委員会事務局長 植木 邦之君

警察庁長官官房長 金澤 昭雄君

警察庁長官官房長 森田 雄二君

警察庁長官官房長 半田 嘉弘君

警察庁長官官房長 中門 弘君

警察庁長官官房長 椿原 正博君

警察庁長官官房長 内田 文夫君

警察庁長官官房長 城内 康光君

警察庁長官官房長 勝見 嘉美君

警察庁長官官房長 高島 弘君

警察庁長官官房長 宮尾 盤君

警察庁長官官房長 井関 英男君

警察庁長官官房長 加藤 卓二君

警察庁長官官房長 山田 馨司君

警察庁長官官房長 稲葉 清毅君

警察庁長官官房長 加美山利弘君

警察庁長官官房長 勝又 博明君

警察庁長官官房長 百崎 英君

警察庁長官官房長 山本 貞雄君

総務庁統計局長 田中 宏樹君

青少年対策本部次長 福田 昭昌君

北海道開発院事務次官 工藤万砂美君

北海道開発院事務次官 中田 一男君

北海道開発院事務次官 筑紫 勝磨君

防衛事務次官 榎本 和平君

防衛事務次官 小野寺龍二君

防衛事務次官 福渡 靖君

防衛事務次官 村田 直昭君

防衛事務次官 鈴木 輝雄君

防衛事務次官 依田 智治君

防衛事務次官 日吉 章君

防衛事務次官 長谷川 宏君

防衛事務次官 児玉 良雄君

防衛事務次官 藤井 一夫君

防衛事務次官 山本 雅司君

防衛事務次官 池田 久克君

防衛事務次官 弘法堂 忠君

防衛事務次官 鈴木 果君

防衛事務次官 田原 敬造君

防衛事務次官 吉住 慎吾君

防衛事務次官 今枝 敬雄君

防衛事務次官 斎藤 次郎君

防衛事務次官 安田 靖君

防衛事務次官 星野 進保君

防衛事務次官 末木風太郎君

防衛事務次官 勝村 坦郎君

防衛事務次官 海野 恒男君

防衛事務次官 富金原俊二君

防衛事務次官 吉川 芳男君

防衛事務次官 見学 信敬君

防衛事務次官 石田 寛人君

科学技術庁科学技術政策局長	石塚 貢君	法務省人権擁護局長	高橋 欣一君	大蔵省銀行局長	平澤 貞昭君	社会保険庁運営部 長兼内閣審議官	土井 豊君
科学技術庁科学技術振興局長	緒方謙二郎君	法務省人権管理局長	熊谷 直博君	大蔵省国際金融局長	内海 孝君	農林水産省農務次官	笹山 登生君
科学技術庁研究開発局長	吉村 晴光君	公安調査庁長官	石山 陽君	国税庁長官	水野 勝君	同	水谷 力君
科学技術庁原子力局長	平野 拓也君	公安調査庁次長	古賀 宏之君	国税庁次長	伊藤 博行君	農林水産大臣官房長	浜口 義晴君
科学技術庁原子力安全局長	村上 健一君	外務政務次官	牧野 隆守君	国税庁直税部長	岡本 吉司君	農林水産大臣官房予算課長	東 久雄君
環境政務次官	石井 一二君	外務大臣官房長	藤井 宏昭君	国税庁間税部長	宮島 壯太郎君	農林水産大臣官房経理課長	高橋純十郎君
環境庁長官官房長	渡辺 修君	外務大臣官房外務報道官	松田 慶文君	国税庁徴収部長	丸田 晃君	農林水産省経済局長	塩飽 二郎君
環境庁企画調整局長	梅沢 泉君	外務省アジア局長	林 陽君	文部政務次官	八木橋惇夫君	農林水産省構造改善局長	松山 光治君
環境庁企画調整局長	安原 正君	外務省北米局長	長谷川和年君	文部大臣官房長	麻生 太郎君	農林水産省農畜園芸局長	吉岡 隆君
環境庁自然保護局長	山内 豊徳君	外務省中米局長	有馬 龍夫君	文部大臣官房會計課長	加戸 守行君	農林水産省畜産局長	京谷 昭夫君
環境庁水質保全局長	長谷川慧重君	外務省欧亜局長	坂本重太郎君	文部省生涯学習局長	齋藤 諱淳君	農林水産省食品流通局長	渡辺 武君
沖繩開発政務次官	寺内 弘子君	外務省中近東アフリカ局長	恩田 宗君	文部省初等中等教育局長	古村 澄一君	農林水産省技術会議事務局長	谷野 陽君
沖繩開発政務次官	寺内 弘子君	外務省経済協力局長	佐藤 嘉恭君	文部省教育助成局長	倉地 克次君	食糧庁長官	斐 滋君
沖繩開発政務次官	寺内 弘子君	外務省経済協力局長	松浦晃一郎君	文部省高等教育局長	國分 正明君	食糧庁次長	近長 武治君
沖繩開発政務次官	寺内 弘子君	外務省条約局長	齊藤 邦彦君	文部省学術国際局長	川村 恒明君	林野庁長官	松田 堯君
国土政務次官	榎井 新君	外務省情報調査局長	山下新太郎君	文化庁次長	横瀬 庄次君	林野庁次長	青木 敏也君
国土庁長官官房長	公文 宏君	大蔵政務次官	太田 誠一君	厚生政務次官	栗山 明君	水産庁長官	田中 宏尚君
国土庁計画・調整局長	長沢 哲夫君	同	吉村 真事君	厚生大臣官房長	黒木 武弘君	水産庁次長	中村 晃次君
国土庁土地局長	片桐 久雄君	大蔵大臣官房長	保田 博君	厚生大臣官房會計課長	山口 剛彦君	通商産業政務次官	奥田 幹生君
国土庁大都市圏整備局長	北村廣太郎君	大蔵大臣官房會計課長	吉本 修二君	厚生省健康政策局長	仲村 英一君	同	出口 廣光君
国土庁地方振興局長	森 繁一君	大蔵省主計局長	小粥 正巳君	厚生省保健医療局長	北川 定謙君	通商産業大臣官房會計課長	山本 幸助君
国土庁防災局長	三木 克彦君	大蔵省主計局次長	榎沢 恭助君	厚生省生活衛生局長	古川 武温君	通商産業省通商政策局長	細川 恒君
法務政務次官	添田増太郎君	同	寺村 信行君	厚生省業務局長	北郷 勲夫君	通商産業省貿易局長	熊野 英昭君
法務大臣官房長	井嶋 一友君	同	藤井 威君	厚生省社会局長	小林 功典君	通商産業省産業政策局長	児玉 幸治君
法務大臣官房會計課長	石川 達敏君	大蔵省主税局長	尾崎 護君	厚生省児童家庭局長	長尾 立子君	通商産業省立地公署局長	高木 俊毅君
法務省民事局長	藤井 正雄君	大蔵省関税局長	長富祐一郎君	厚生省保険局長	坂本 龍彦君	通商産業省基礎産業局長	島山 襄君
法務省刑事局長	根來 泰周君	大蔵省理財局長	足立 和基君	厚生省年金局長	水田 努君	通商産業省機械情報産業局長	棚橋 祐治君
法務省矯正局長	河上 和雄君	大蔵省理財局たばこ塩事業審議官	松田 篤之君	厚生省看護局長	花輪 隆昭君	通商産業省生活産業局長	岡松壯三郎君
法務省保護局長	栗田 啓二君	大蔵省証券局長	角谷 正彦君	社会保険庁次長兼社 会保険庁総務部長	川崎 幸雄君	工業技術院長	飯塚 幸三君
法務省訟務局長	岩佐 善巳君					資源エネルギー庁長官	鎌田 吉郎君

平成元年一月九日 参議院會議録第二号 議長の報告事項

- 資源エネルギー庁次長 植松 敏君
- 資源エネルギー庁石油部長 坂本 吉弘君
- 資源エネルギー庁石炭部長 長田 英機君
- 資源エネルギー庁公益事業部長 堤 富男君
- 特許庁長官 吉田 文毅君
- 特許庁特許技監 小花 弘路君
- 特許庁総務部長 林 昭彦君
- 特許庁審査第一部長 山浦 紘一君
- 中小企業庁長官 松尾 邦彦君
- 中小企業庁次長 三上 義忠君
- 中小企業庁計画部長 高島 章君
- 中小企業庁指導部長 村田 憲寿君
- 中小企業庁小規模企業部長 関野 弘幹君
- 運輸政務次官 亀井 善之君
- 運輸大臣官房長 柳橋 泰君
- 運輸大臣官房会計課長 永井 隆男君
- 運輸大臣官房国有鉄道改革推進総括審議官 丹羽 晟君
- 運輸省運輸政策局長 塩田 澄夫君
- 運輸省国際運輸・觀光局長 中村 徹君
- 運輸省地域交通局長 阿部 雅昭君
- 運輸省貨物流通局長 大塚 秀夫君
- 運輸省海上技術安全局長 石井 和也君
- 運輸省港湾局長 奥山 文雄君
- 運輸省航空局長 林 淳司君
- 海上保安庁長官 山田 隆英君
- 海上保安庁次長 野尻 豊君
- 高等海難審判庁長官 小林 芳正君
- 気象庁長官 菊池 幸雄君
- 郵政政務次官 谷垣 禎一君
- 郵政大臣官房長 松野 春樹君
- 郵政大臣官房経理部長 小野次知之君

- 郵政省郵務局長 田代 功君
- 郵政省貯金局長 森本 哲夫君
- 郵政省簡易保険局長 白井 太君
- 郵政省通信政策局長 中村 泰三君
- 郵政省電気通信局長 塩谷 稔君
- 郵政省放送行政局長 成川 富彦君
- 労働政務次官 宮島 澁君
- 労働大臣官房長 清水 傳雄君
- 労働大臣官房会計課長 椎谷 正君
- 労働省労働局長 白井晋太郎君
- 労働省労働基準局長 野見山眞之君
- 労働省婦人局長 佐藤ギン子君
- 労働省職務安定局長 岡部 晃三君
- 労働省職業能力開発局長 野崎 和昭君
- 建設政務次官 野中 広務君
- 建設大臣官房長 牧野 徹君
- 建設大臣官房会計課長 鹿島 尚武君
- 建設省建設経済局長 望月 兼雄君
- 建設省都市局長 真嶋 一男君
- 建設省河川局長 萩原 兼脩君
- 建設省道路局長事務取扱 鈴木 道雄君
- 建設省住宅局長 伊藤 茂史君
- 自治政務次官 松田 九郎君
- 自治大臣官房長 持永 堯民君
- 自治大臣官房会計課長 富永 栄一君
- 自治省行政局長 木村 仁君
- 自治省財政局長 津田 正君
- 自治省税務局長 湯浅 利夫君
- 消防庁長官 矢野浩一郎君
- 消防庁次長 平林 忠正君
- 同日内閣総理大臣から議長宛、内閣官房副長官小沢一郎君外二百六十八名(同日議長承認)を第百十

四回国会政府委員に任命した旨の通知書を受領した。

去る六日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

環境特別委員

青木 幹雄君 補欠 石井 道子君

同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

外交・総合安全保障に関する調査会委員

坂元 親男君 補欠 松岡満壽男君

同日内閣から、参議院議員喜屋武眞榮君提出(第百十三回国会)在沖繩米軍基地に係わる沖繩県民の抗議、要請、意見書等に関する質問については、検討する必要がある、これに日時を要するたため、二月一日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

一昨七日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

予算委員

下条進一郎君 補欠 本村 和喜君

議院運営委員

本村 和喜君 補欠 下条進一郎君

同日議長及び副議長は、皇居における劍璽等承継の儀に参列した。

本日特別委員会において選任した委員長は次のとおりである。

平詞案起草に関する特別委員会 委員長 嶋崎 均君

本日衆議院から次の内閣提出案を受領した。よって議長は即日これを内閣委員会に付託した。

宮内庁法の一部を改正する法律案(閣法第一号)

本日内閣から予備審査のため次の議案が送付された。よって議長は即日これを内閣委員会に付託した。

宮内庁法の一部を改正する法律案(閣法第一号)

本日委員長から次の報告書が提出された。

宮内庁法の一部を改正する法律案(閣法第一号) 審査報告書

大行天皇崩御につき平詞案起草の件報告書

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所

〒105

東京都港区虎ノ門二丁目二番四号
大蔵省印刷局

官報課
電話 03(552)1001
ファクシムル 03(552)1001

一定価
一〇円部